平 成 ２ ６ 年 ６ 月 ９ 日
記 者 発 表 資 料
公益財団法人仙台市産業振興事業団
TEL：022 - 303 - 2666
担当：吉村，畠山

仙 台 か ら フ ィ ン ラ ン ド へ
シ イ タ ケ 生 産 の 技 術 指 導 を 開 始

2014 年 4 月 23 日，株式会社キノックス（本社:仙台市青葉区落合）と Mikkolan Sienituote（MST）社（本社:フィンランド Raatala 市）の間で，シイタケの生産技術指導契約が締結され、指導が開始されました。

㈱キノックスは，主として食用きのこ類の種菌の製造・販売を行う企業で，きのこの品種の育種や栽培技術の研究・開発及び技術指導も行っています。研究所では、独自の菌株性能維持技術を有しており，特に国内におけるナメコ種菌の販売シェアは 90%以上です。

一方，㈱キノックスから栽培の技術指導を受けることとなった MST 社は，フィンランド Raatala 市のシイタケ生産業者です。同社の現在のメインマーケットは国内ですが，スウェーデンへの輸出も増えてきているそうで，きのこマーケットの拡大に対応するため，栽培技術で高いノウハウと実績を有する㈱キノックスから指導を受けることになりました。MST 社では，この技術指導によって，シイタケの年間生産量を 30%アップさせることが可能になり，市場での競争力を増すチャンスとなることを期待しています。

本契約の締結は，昨年冬，フィンランドの行政機関関係者を通じて MST 社から相談を受けた㈱キノックス代表取締役社長　郡山　賢一氏が，七十七銀行本店営業部に英文契約書作成等の相談を行ったところ，（公財）仙台市産業振興事業団を紹介されたのがきっかけで実現しました。仙台市産業振興事業団では，10 年前からフィンランドと連携し仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトを推進しており，これまでに培ったノウハウ・ネットワークを活かして，両企業の間に立ち，連絡調整，契約条件の交渉や現地視察への同行などのサポートを行いました。

㈱キノックスでは，今回の技術指導をきっかけにできたフィンランドとのパイプを足がかりに，今後は，宮城県内の地元業者が生産したエノキタケやマイタケ、そしてハタケシメジなどを EU 市場へ輸出していきたいと考えています。

○補足事項

・契約の当事者

株式会社キノックス（本社:仙台市青葉区落合一丁目 13 番 33 号）

Mikkolan Sienituote 社（本社:Rantasalontie 56, Raatala, Finland）

・契約の主な内容:

株式会社キノックスが，Mikkolan Sientituote（MST） 社がフィンランド国内におけるシイタケ生産を行う上で必要な技術指導を行う，というものです。

・契約期間:3 年

○仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト

仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトは，フィンランドの国家プロジェクトと仙台の国際共同プロジェクトです。仙台市青葉区水の森に平成17年3月にオープンした仙台フィンランド健康福祉センターを拠点に，高齢者の自立した生活を実現するために，Wellbeing 分野におけるフィンランドと日本の企業・大学が行うサービス・機器の開発支援を行っています。

○問い合わせ先　仙台フィンランド健康福祉センター「研究開発館」担当：吉村・畠山
電話：022－303-2666　FAX：022－303-2667 e-mail:rdunit@sendai.fwbc.jp
URL：　http://sendai.fwbc.jp/